

定期借地権付分譲マンション 『グランステラ大崎』 1月21日に起工式を迎えました。



去る1月21日(水)、大崎町神領の町有地(旧王子製紙跡地)において、定住促進事業の一環として進めておりました民間資本を活用した定期借地権付分譲マンション『グランステラ大崎』の起工式が行われました。

起工式には、町、町議会、事業主、施工会社などの関係者が出席し、建設期間中の安全祈願の後、これまでの経過などの説明が行われました。

事業主のトーシンリアルトラスト(株)からは、同マンションについて、

- 建物本体は鉄筋コンクリート造五階建。
- 3LDK 17戸、4LDK 13戸の計30戸が建築される。
- 価格帯は60年分の借地料込で1,300万円台から1,900万円台。
- 『安心』、『安全』、『快適』、『低価格』の4つの考えを基本に建設、販売。
- すでに建設地でモデルルームを開設し、申込受付を開始している。



などの概要説明がありました。

今後、住宅取得を検討している人、また、まだ取得の考えのない人も、今後の住宅取得の参考となる点があると思われますので、ぜひ、一度モデルルームの見学に行かれてみてはいかがでしょうか。

※定期借地権付分譲マンションとは

一定期間(50年以上)を定めて土地を借り、建物の敷地として利用する権利です。(平成4年8月1日の借地借家法改正により借地期間を50年以上とすることが可能となりました。)

一般的な分譲マンションとの違いは、土地の権利が所有権ではなく、定期借地権という利用権であるということです。

今回の分譲マンションは、町有地に60年間の定期借地権を設定し、トーシンリアルトラスト(株)が事業主として定期借地権付分譲マンション『グランステラ大崎』を建設し、販売するものです。

また、当マンションでは土地の固定資産税は必要ありません。